

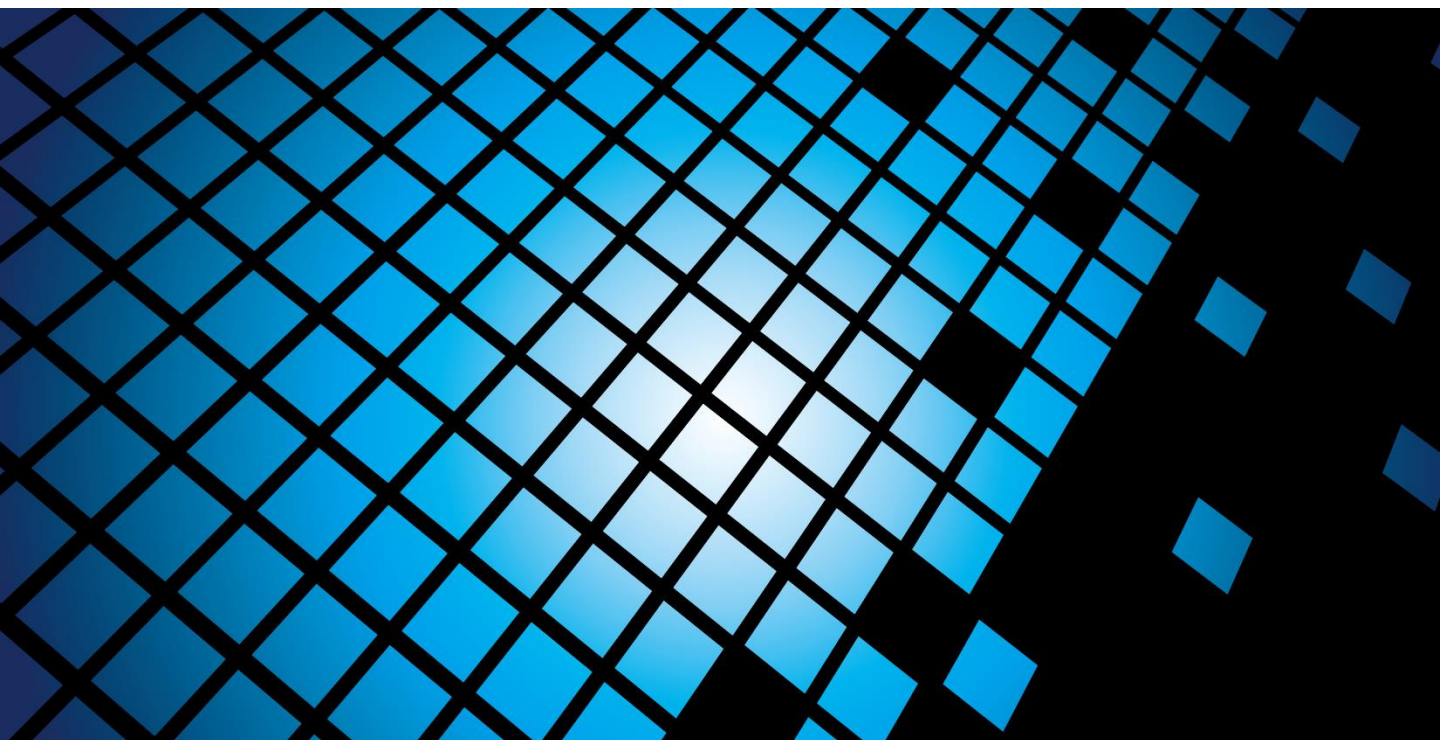


e-Net
少額短期保険株式会社

e-Net少額短期保険株式会社の現状

2017

DISCLOSURE



e－Net 少額短期保険株式会社の現状2017

本誌は保険業法第272条の17及び同施行規則第211条の37に基づいて作成しております。



目次 2017

はじめに	1
会社概要	1
沿革	1
主な業務内容	1
経営方針	2
行動基準	2

経営について

コーポレート・ガバナンス	3
コンプライアンス	
(1) コンプライアンス態勢	4
(2) 組織体制	5
(3) 個人情報に関する取扱態勢	6
(4) 各種方針	7
リスク管理	
(1) リスク管理態勢	8
(2) 再保険について	9
(3) 苦情処理態勢	10
募集制度	11

商品・サービスについて

取扱商品	
新バリュープラン&テナントガード	12
各種サービス	
住まいの現場急行サービス	16

業績データ

代表的な経営指標	17
----------	----

直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標	18
---------------------------	----

直近の2事業年度における主要な業務の状況	
----------------------	--

(1) 主要な業務の状況を示す指標等	19
(2) 保険契約に関する指標等	20
(3) 経理に関する指標等	21
(4) 資産運用に関する指標等	21
(5) 特別勘定に関する指標	22
(6) 責任準備金の残高の内訳	22

直近の2事業年度における財産の状況	
-------------------	--

(1) 貸借対照表	23
(2) 損益計算書	24
(3) キャッシュ・フロー計算書	25
(4) 株主資本等変動計算書	26
(5) 平成27年度決算の個別注記表	27
(6) ソルベンシー・マージン比率	30
(7) 時価情報等	30

コーポレートデータ

沿革	31
店舗所在地	31
組織	32
株主・株式の状況	33
役員 of 状況	34
使用人の状況	34



はじめに

平素より、皆様にはe-Net少額短期保険をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。このたび、当社の経営方針、事業概況、財務状況等をご説明するためにディスクロージャー誌「e-Net少額短期保険の現状2017」を作成致しました。

本誌が当社をご理解いただく一助になれば幸いと存じます。

今後とも一層のご支援、ご愛顧を賜りますようよろしく申し上げます。

※本誌は「保険業法第272条の17」および「同施行規則第211条の37」に基づき作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明資料）です。

会社の概要(2017年3月31日現在)

名称	e-Net少額短期保険株式会社
設立	2006年3月17日
資本金	2億700万円（資本準備金：1億7700万円）
本社所在地	長野県佐久市岩村田1861番地1
代表取締役社長	土屋 知博（つちや ちひろ）
従業員数	32名
営業店舗数	3店
代理店数	947店

沿革

- 2006年3月 株式会社e-Net共済会設立
- 2006年4月 保険業法改正により「特定保険業者」となる
- 2009年1月 少額短期保険業者として関東財務局登録完了「関東財務局長（少額短期保険）第46号」
- 2009年10月 あいおい損害保険株式会社（現 あいおいニッセイ同和損保株式会社）より出資を受け、同社の関連事業会社となる

主な業務の内容

当社は、次の業務を行うことを目的としています。

1. 少額短期保険業
2. 他の保険会社、少額短期保険業者の保険業に係る業務の代理または事務の代行、その他全号の業務に付随する業務

経営方針

1. 法令等を遵守し、事務処理を的確に行い、契約者等に対して説明責任を果たすとともに、保険金支払いを迅速かつ適正に行うことにより、契約者等の信頼を獲得します。
2. 経営の効率化と堅実な業績の発展により会社の永続的な存続を図り、社会の発展と株主の利益、代理店・社員の生活向上に寄与します。

行動基準

1. 全てのお客様に感謝し、公平に接します。
2. 関連する全ての法令、ルールを遵守するようコンプライアンスを徹底します。
3. お客様のニーズの的確な把握と最適な商品・サービスの提供に努めます。
4. 保険契約の内容や重要事項について、正確で分かりやすい説明を行います。
5. 迅速かつ適正な損害事故処理サービスを提供します。
6. お客様情報は、適切に管理し、目的外には利用せず、漏洩しないよう万全の体制で臨みます。
7. 自立した代理店を育て、公正でかつ健全な関係を維持し共存共栄していきます。



MEMO





経営について

コーポレート・ガバナンス3
コンプライアンス	
(1)コンプライアンス態勢4
(2)組織体制5
(3)個人情報に関する取扱態勢 6
(4)各種方針 7
リスク管理	
(1)リスク管理態勢8
(2)苦情処理態勢9
募集制度10



コーポレート・ガバナンス態勢

① 取締役会

当社は、業務執行の決定および取締役の職務執行の監督を目的とする機関として取締役会を設置しており、当社の生命線として、経営全般の方向性等を決定する重要な機能を担っています。

取締役6名のうち、社外取締役1名を配しており、客観的な視点や牽制機能によって企業の健全性を維持し、経営の透明性と公平性を向上させることで、ステークホルダー全体の利益を守る態勢を整えています。



② リスク・コンプライアンス委員会



コーポレートガバナンス全体に係るリスク管理及びコンプライアンス推進を行うための組織として、リスク・コンプライアンス委員会を設置しています。経営計画、経営主要指標、コンプライアンスの管理・分析・推進、諸計画の作成・実施・管理、内部監査、代理店監査、人事、不祥事、苦情対応、商品開発、システム開発などを含む重要事項について、社内横断的に協議・意見調整を行い、そこで取り上げた重要な事項については取締役会に報告しています。

③ 営業会議

安定した経営基盤を築くために、経営計画達成のための営業戦略の具体的な実行を主な目的として、定期的に会議を重ねています。

④ 監査役

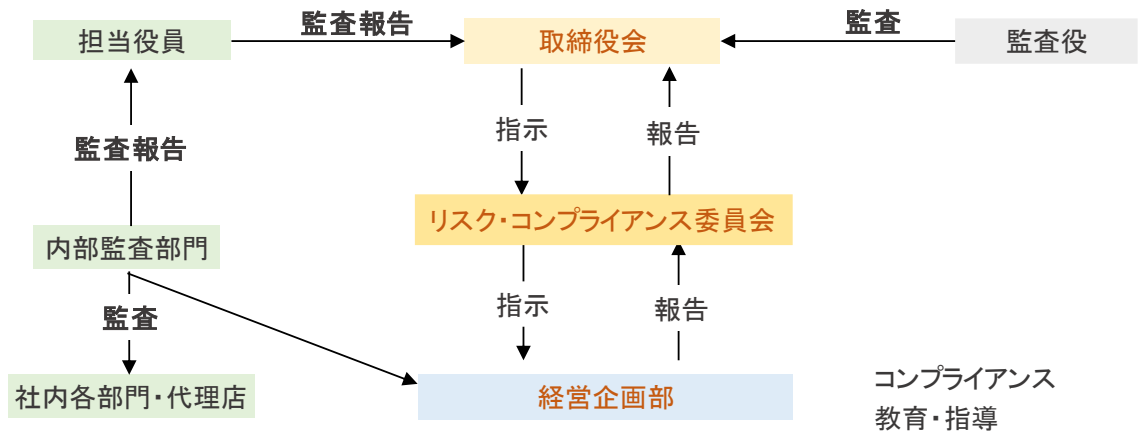
当社には専門性を有する監査役2名を配し、各取締役の職務執行について監査を行なっています。監査実施にあたっては、常にコーポレートガバナンスの視点に立った公正な監査を行なうよう努めています。

(1) コンプライアンス態勢

① コンプライアンスへの取り組み

当社では、経営方針、行動基準および法令等遵守規程に基づき、コンプライアンスの徹底を業務上の最優先課題として取り組むよう教育指導を行なっています。また、営業活動にあたっては、勧誘方針、個人情報保護方針、反社会的勢力への基本方針を定めるとともに、これらに沿った社内体制を整えております。コンプライアンスに関する指導内容については、随時見直しを行い、コンプライアンスの精神を浸透させるために定期的な研修を実施するなど、一層の周知・徹底を図っています。更にお客様をはじめ、社会全体の信頼に応えることのできる少額短期保険業者として、健全かつ適切な業務運営に努めています。

② コンプライアンス体制



<法令違反発生時の報告体制>



(2) 組織体制

① 取締役会

取締役会は、法令等遵守のため、コンプライアンスに関する基本方針、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンス・プログラムの策定を行い、役職員の法令等の遵守を求め、企業倫理の確立に努めています。



② リスク・コンプライアンス委員会

リスク管理及びコンプライアンスの推進・徹底を図るため、取締役会の下に、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、「コンプライアンス・マニュアル」、「コンプライアンス・プログラム」の企画・立案、コンプライアンスの実施及び推進状況のモニタリング、教育研修の実施計画の策定等を含む重要事項について、社内横断的に協議・意見調整を行い、そこで取り上げた重要な事項については取締役会に報告しています。

③ 当社では、次の規程を整備しています。

- 経営方針
- 行動基準
- 勧誘方針
- 個人情報保護方針
- 反社会的勢力への基本方針
- 法令等遵守規程
- 保険金支払を適切に行うための態勢整備の基本方針
- コンプライアンス・マニュアル



④ コンプライアンス教育・研修

全役職員・代理店に対するコンプライアンス教育・研修を当社における最重要テーマと位置づけ、あらゆる機会を通じてコンプライアンスを徹底するため、コンプライアンス教育・研修を実施しています。また、毎年在籍する全役職員及びすべての入社・退職者から、コンプライアンス及び情報管理に関して十分留意して行動する旨の誓約書を取りつけています。



⑤ モニタリング活動

日常業務について、事務担当者による業務報告を実施しており、この内容を毎日点検する中で、日常業務における不備を早期に発見し是正する活動を行っています。

（３）個人情報に関する取扱態勢

個人情報は保険契約の基礎をなすものであると同時に、その管理は極めて重要であり、情報保護の観点から、取扱いについては慎重を期した対応が求められています。当社は、個人情報保護方針（プライバシーポリシー）を定め、個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律及びその他関係法令等や関連ガイドラインに基づいた取扱マニュアルや各種規程類の整備を図りながら、安全で適正な個人情報の管理に努めています。

① 内部規程の整備

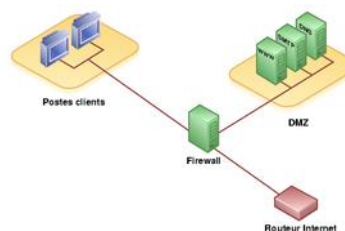
規程については、以下のものを整備し、その内容の徹底に努めています。

- 個人情報保護方針（プライバシーポリシー）
- 個人情報取扱規程

② システムセキュリティ

個人情報データベースへのアクセスについてはパスワードを必要とするとともに、社員毎にアクセス範囲を管理し、同時にアクセスログの管理も行っています。

また当社Webシステム*News*への不正な侵入を防ぐため、専用のファイヤーウォールを設置しており、不正な侵入防止策を更に強化してまいります。



③ 代理店及び外部委託先

代理店については、個人情報保護マニュアルや代理店委託契約書に定める守秘義務規定等を遵守させるとともに、代理店監査や各種研修会等の機会を通じて情報漏えい防止策が適切に実施されているかどうか検証を行い、実効性ある防止策となるよう教育指導に努めています。外部委託先については委託する業務を精査したうえで守秘義務契約書を取り交わすなど適切に対応しています。

なお、当社は、（社）日本少額短期保険協会、少額短期保険業者および、特定の損害保険会社とともに保険金額等のお支払または、保険契約の解除、取消し、もしくは無効の判断の参考とすることを目的として、保険契約に関する所定の情報を相互照会することがあります。

（支払時情報交換制度）



(4) 各種方針

① 勧誘方針

当社は、「勧誘方針」を定め、その主旨に沿って業務を運営しております。
勧誘方針の全文は、当社ホームページに掲載しておりますのでご参照ください。

② 反社会的勢力への基本方針

当社は、「反社会的勢力への基本方針」及び関連する社内規定を定め、その主旨に沿って業務を運営しております。
反社会的勢力への基本方針の全文は、当社ホームページに掲載しておりますのでご参照ください。

③ 個人情報保護方針

当社は、業務上取扱う個人情報に関して、個人情報保護の重要性に鑑み、また、保険業に対する社会の信頼をより向上させるため、個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律及びその他関係法令等を遵守し、個人情報を適正かつ厳正に取扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じます。また、当社における個人情報の取扱い及び安全管理に係る適切な措置については、適宜見直し、改善いたします。

個人情報保護方針の全文は、当社ホームページに掲載しておりますのでご参照ください。



(1) リスク管理態勢

- ① 当社は、当社を取り巻くリスクとその状況を正しくとらえ、これに適切に対応することが、当社の企業価値、財務の健全性、収益性の向上などにつながるものと認識し、リスク管理態勢を整備しています。
- ② そのために、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社をめぐるリスクの状況について社内横断的にモニタリングし、適切な対応を適時にとるとともに、重要な事項については取締役会に報告する体制を整えています。

当社を取り巻くリスク（危険、危険度または損害を受ける可能性）の種類



〈保険引受リスク〉

当社では、保険引受リスクを次のように細分化しています。

- ①一般保険リスク 経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスク
- ②巨大リスク 個別の契約または契約群に大規模な保険事故が発生し、巨額の支払が顕在化するリスク
- ③自然災害リスク 自然災害（地震、台風等）によって、不特定多数の契約に大規模な広域集積損害が発生するリスク

〈オペレーショナル・リスク〉

当社では、オペレーショナル・リスクを次のように細分化しています。

- ① 流動性リスク
 - イ. 資金繰りリスク 保険会社の財務内容の悪化等による新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスク
 - ロ. 市場流動性リスク 市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク
- ② 事務リスク 役職員が事務作業を行うに際して、正確性を欠いたり、作業を怠ったり、失念したり、もしくは不正を働くことにより、従業員を抱える組織がその補償責任などに伴い損失を被るリスク
- ③ システムリスク 情報システムのダウンまたは誤作動等の不備、不正使用により損失を被るリスク
- ④ その他のリスク 情報資産リスク（情報の毀損、改竄、漏洩等のリスク）、法務リスク（企業経営に係る民事責任、刑事責任、行政責任等のリスク）、事故・災害リスク（自然災害、事故、犯罪、病気などのリスク）等

(2) 再保険について

高額事故の発生、保険事故の多発、台風等の大規模自然災害による多数の事故の同時発生など想定を上回るような支払リスクが存在します。当社は保険引受リスク管理の観点から、引き受けたリスクの一部を再保険に付すことで、リスク分散を図り、収益の安定を図っております。

現在、当社において契約している再保険の種類、内容、再保険先などは取締役会において以下のとおり定めています。なお、再保険会社の選定にあたっては、格付機関による格付で「安定的」以上の格付を獲得している、財務内容の健全な保険会社としています。

受再会社名	再保険料割合	再保険会社格付区分
あいおいニッセイ同和損保	100%	A+

(注) 格付区分はスタンダード&プアーズ社の格付を使用しております。

【再保険の種類とその効果】

① 比例再保険

・お引き受けした保険契約の1件ごとに、一定割合を再保険先と分担するものです。これにより、金額の多寡や種類を問わず、あらゆる保険事故について一定割合をリスク分散することが可能となっております。

② 風水災に係る超過損害額再保険

・台風や水災などのように比較的限られた地域を中心に保険の対象となる事故が複数集積して発生することがあります。このような場合、1回の事故について保険金の支払いが高額になることが考えられます。超過損害額再保険を手配することにより、当社の保険金支払額が、予め約定した金額を超過する場合、当該超過分を再保険先に分担していただくことが可能です。これにより、1回の事故により被害が集積し、支払保険金が高額になる場合のリスク分散が可能となります。

③ 累計超過損害額再保険

・上記①②の場合のみならず、保険の対象となる事故が全般的に頻発し、当社の保険金支払額が結果的に当初予想した額を大きく上回ることがあります。累計超過損害額再保険を手配することにより、1年間を通じて累積した保険支払い責任額が、予め約定した金額を超過する場合、当該超過額を再保険先に分担していただくことが可能です。これにより、年間を通じて発生した多額の支払保険金が高額となる場合のリスク分散が可能となります。

(3) 苦情処理態勢

- ① 当社は、お客様の相談・苦情への迅速な対応を的確に行なうため、役職員の教育・研修を実施するとともに、お客様からの電話、メール、文書等で受け付けた内容を受付者が当社システム「お客様の声」に入力のうえ、苦情、問合せ、解約に分類し、苦情と判断した場合は、各段階における解決・記録・点検・報告・検証・経営レベルへの報告・当局あて報告を行う態勢を整え、適切な対応と再発防止に活用しています。

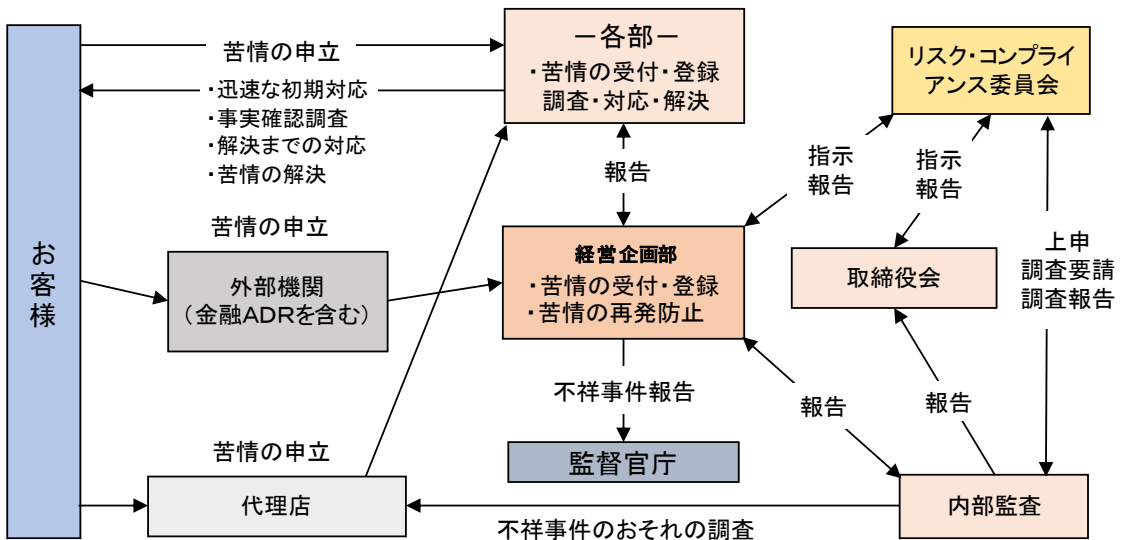


② 相談・苦情対応

相談・苦情対応の流れは次のようになっています。

尚、平成22年10月から金融ADR制度が発足し、お客様からの苦情については、当社のみならず、当社が加入する一般法人日本少額短期保険協会「少額短期ほけん相談室」においても受け付けており、該当する苦情に対し真摯に対応しております。

相談・苦情対応の流れ



保険商品の販売に関して、当社では代理店による販売を基本としています。代理店になるためには当社と代理店委託契約を結んだあと、財務局への登録を行う必要があります。

また販売保険商品が、賃貸マンション、アパート等にこれから入居しようとしている方や、既に入居中の方を対象にしているため、地域に展開されている不動産業者の方が当社の代理店の多くを占めています。代理店は、保険契約の締結や保険料の領収など保険募集業務の全般及び万が一事故が発生した場合の受付等を受け持っています。

代理店業務の主な業務

当社を代理して行う保険契約の締結及びこれに付随する下記の業務です。

- 保険料の領収、返還、保管ならびに管理
- 保険料領収証の発行・交付
- 保険証券等の交付（ただし、会社の指示がある場合に限る）
- 保険契約の変更・解除等の申し出の受付（ただし、保険業法第309条に定める保険契約の申し出の撤回または解除の申し出の受付を除く）
- 保険の目的の調査
- 保険契約の維持・管理（満期管理、満期返戻業務を含む）に関連する事項
- 保険事故発生時の受付、被保険者への保険金請求手続きの援助等
- その他保険募集に必要な事項で会社が特に指示した業務

代理店になるためには

代理店が保険募集を行うには、保険業法第276条に基づき、内閣総理大臣への登録を受けることが必要です。

また、保険取扱者が、少額短期保険の募集をするためには「少額短期保険募集人試験」に合格し、内閣総理大臣へ届出をしなければなりません。

研修・監査

保険業務は公共性の高い金融商品を取り扱いますので、極めて慎重に行わなければならない。当社役職員や代理店については、法律や規則をしっかりと守る高いモラル意識が求められます。そのために当社では、代理店業務開始時に当社の商品を理解していただくこと、事務システムの操作に慣れていただくこと、コンプライアンスを遵守していただくこと等について研修を行います。また代理店業務開始後も、個別あるいは集合形式で、業務遂行に必要な知識やコンプライアンスについて研修・指導を行い、法令に則った適切な業務を遂行できるよう進めています。また代理店に対しては、代理店としての業務を適切に遂行しているかどうか検証し、必要に応じて指導を行なっています。





MEMO





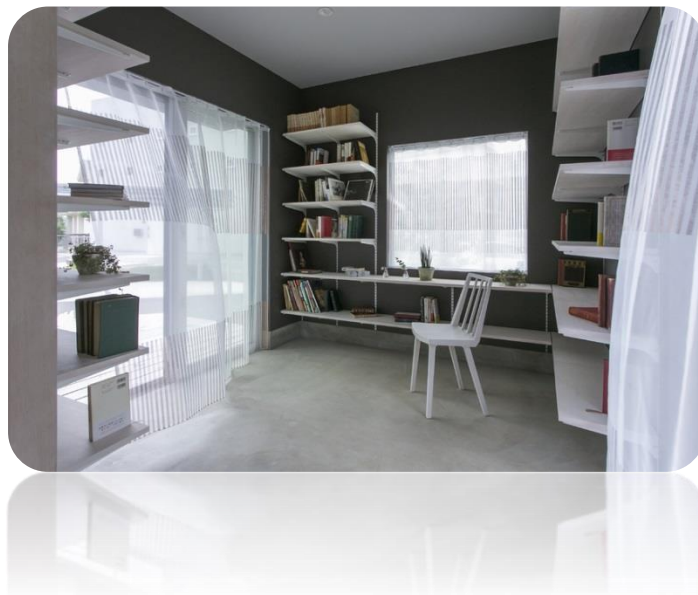
商品・サービスについて

主な取扱商品

新バリュープラン&テナントガード12

各種サービス

住まいの現場急行サービス16



賃貸住宅補償総合保険

新バリュープラン
VALUE PLAN



あなたの安心と笑顔をサポートします
家財補償

火災・風水災害・盗難等による被害にあった場合、損害にあった家財と同程度のものを新たに購入・修復するために必要な標準的な額（再調達価額）に基づき補償いたします。

<p>1 火災 火災、爆発活動による水ぬれ</p>	<p>2 落雷</p>	<p>3 破裂・爆発</p>	<p>4 風・ひょう・雪災 損害額20万円以上の場合</p>
<p>5 建物外部からの飛来等 建物の外部からの物体の落下、飛来、衝突または破壊</p>	<p>6 水ぬれ 給排水設備に生じた事故、または他人の戸室からの水ぬれ損害</p>	<p>7 騒じょう 騒じょう、暴行行動に伴う暴力行為・破壊活動による損害</p>	<p>8 盗難 盗難による家財の盗取、損傷、汚損および現金・預貯金証券等の盗難による損害 ※脱獄への届出が必要です。</p>
<p>9 持ち出し家財 他の建物内で①～⑧の事故による損害（現金等・預貯金証券等を除きます）</p>	<p>10 不測かつ突発的な家財の損害 ・1回の事故につき50万円、免責金額1万円（スタンダードプランは2万円） ・携帯電話、スマホ、PC、タブレット、美術、骨とう品を除きます。</p>	<p>11 水災 台風・暴風雨等で洪水、高潮、土砂崩れ等の水災による損害</p>	

賃貸店舗施設総合保険

テナントガード
TENANT GUARD



あなたの安心と笑顔をサポートします
設備・什器補償

火災・風水災害・盗難等による被害にあった場合、損害にあった設備・什器と同程度のものを新たに購入・修復するために必要な標準的な額（再調達価額）に基づき補償いたします。

<p>1 火災 火災、爆発活動による水ぬれ</p>	<p>2 落雷</p>	<p>3 破裂・爆発</p>	<p>4 風・ひょう・雪災 損害額20万円以上の場合</p>
<p>5 車両の飛び込み等 建物の外部からの車両の飛び込み等による水ぬれ</p>	<p>6 水ぬれ 給排水設備に生じた事故、または他人の戸室からの水ぬれ損害</p>	<p>7 騒じょう 騒じょう、暴行行動に伴う暴力行為・破壊活動による損害</p>	<p>8 盗難 盗難による設備・什器の盗取、損傷、汚損および現金・預貯金証券等の盗難による損害 ※脱獄への届出が必要です。</p>
<p>9 水災 台風・暴風雨等で洪水、高潮、土砂崩れ等の水災による損害</p>	<p>10 損害防止費用 消火活動等、損害防止に必要なかつ有益な所定の費用（消火剤の費用等）</p>		

賃貸住宅補償総合保険

新バリュープラン
VALUE PLAN

あなたの安心と笑顔をサポートします

賠償責任補償

大家さんや第三者に対する賠償事故が発生し、損害賠償責任が生じた場合補償いたします。

1 大家さんへの賠償責任

被保険者が、火災、破裂、爆発、その他偶然な事故により借戸室に損害を与えてしまい、大家さんに対する法律上の損害賠償責任が生じた場合に保険金をお支払いします。



2 第三者への賠償責任

日常生活において被保険者が他人にケガをさせたり、他人の財物に損害を与えることによって、法律上の損害賠償責任が生じた場合に保険金をお支払いします。



地震災害特約

ご選択により付帯

地震災害費用担保

借戸室が属する建物が地震もしくは噴火またはこれらによる津波によって全損となった場合、臨時に生ずる費用に対して、費用保険金(20万円)を支払う特約です。



費用補償

1 臨時宿泊費用

家財補償保険金の支払い対象となる事故が発生した場合、借戸室に居住できなくなったため支出した臨時宿泊費用を1泊あたり3万円、最長14泊、1回の事故につき20万円を限度に実費をお支払いします。

2 残存物取片付け費用

家財補償保険金の支払い対象となる事故が発生し、その事故によって損害を受けた残存物の片付け費用を家財補償に対する支払保険金の10%を限度にお支払いします。



3 失火見舞費用

被保険者の借戸室より発生した火災等により、第三者の所有物を滅失、損傷または汚損した場合、見舞金等の費用を被災者1世帯につき10万円を限度にお支払いします。(家財保険金額の20%限度)



※補償内容を充実させたプレミアムプランの他にスタンダードプランもご選択できます。

賃貸住宅補償総合保険



あなたの安心と笑顔をサポートします

費用補償

4 被災転居費用

家財補償保険金の支払い対象となる事故が発生し、借戸室が属する建物に半壊以上の損害が生じたため借戸室に居住できなくなった場合、1回の事故につき20万円を限度に転居のための費用を保険金としてお支払いします。

5 修理費用

借戸室が次の各号のいずれかに該当する事故によって壁、柱、床、階段等の主要構造部以外が損害を受け、被保険者がその借戸室の貸主との契約に基づき、または緊急的にその借戸室を損害発生直前の状態に復旧するために必要な費用を現実負担した場合に、1回の事故につき100万円を限度として保険金をお支払いします。
(スタンダードプランは免責金額3千円)

- イ) 火災、落雷、破裂・爆発
- ロ) 借戸室の外部からの物体落下、飛来、衝突または倒壊
- ハ) 給排水設備に生じた事故に伴う漏水、放水または出水による水濡れ
- ニ) 騒じょうおよびこれらに類似の集団行動に伴う暴行行為もしくは破壊行為
- ホ) 盗難によって借戸室に生じた損傷または汚損
- ヘ) 風災、雹災、雪災害
- ト) 取付ガラスの熱割れ



6 ドアロック交換費用

借戸室のかぎが盗まれ、ドアロックの交換が必要な場合に、1回の事故につき5万円を限度に保険金をお支払いします。またいたずらやピッキングの場合も補償の対象となります。



(スタンダードプランはかぎの盗難のみ補償の対象)

7 水道管修理費用

借戸室の水道管(給湯器を含みます。)が凍結によって損壊を受け、損害発生直前の状態に復旧するために必要な費用を負担した場合に、1回の事故につき10万円を限度に保険金をお支払いします。また凍結によって使用不能となり解氷費用を負担した場合も補償の対象となります。
(スタンダードプランは凍結による損壊のみ補償の対象、かつ5万円限度)



8 借戸室内死亡修復費用

被保険者がその借戸室内で誰にも看取られることなく死亡したことにより、借戸室に破損・汚損等の損害を与えた場合、50万円を限度に損害を復旧させるに要した費用を保険金としてお支払いします。
(スタンダードプランは20万円限度)

9 遺品整理費用

(スタンダードプランは補償の対象外)

被保険者が死亡したことで、借戸室の賃貸借契約が終了する場合、遺品整理に要した費用について50万円を限度に保険金をお支払いします。



10 損害防止費用

消火活動等、損害防止に必要なかつ有益な所定の費用(消化剤の費用等)



賃貸店舗施設総合保険



あなたの安心と笑顔をサポートします
店舗入居者賠償責任補償
 大家さんや第三者に対する賠償事故が発生し、損害賠償責任が生じた場合補償いたします。

1 大家さんへの賠償責任


大家さんへの賠償をしっかりとフォロー



火災、破裂・爆発、水ぬれ、その他偶然な事故により入居物件に損害を与えてしまい、大家さんに対する法律上の損害賠償責任が生じた場合に保険金をお支払いします。

2 第三者への賠償責任

第三者への賠償をしっかりとフォロー



入居物件の使用、管理の不備等に起因する偶然な事故や、仕事の遂行に起因する偶然な事故により他人にケガをさせたり、他人の財物に損害を与え、法律上の損害賠償責任が生じた場合に保険金をお支払いいたします。

補償内容・・・大家さんへの賠償責任について

① 火災、破裂・爆発、水ぬれ

被保険者の責めに帰すべき火災、破裂・爆発、水ぬれにより入居物件が損壊し、被保険者が大家さんに対して法律上の損害賠償責任を負った場合




② その他偶然な事故

被保険者の責めに帰すべき上記①以外の偶然な事故によって入居物件が損壊し、被保険者が大家さんに対して法律上の損害賠償責任を負った場合



③ 修理費用

火災、落雷、破裂・爆発等(設備・什器補償①～③、⑤、⑥(但し他人の戸室からを除く)、⑦、⑧の事故をいいます。)により入居物件の(柱・壁・床等の主要構造部および玄関・門・へい等の共用利用部は除きます。)に損害が発生し、賃貸借契約に基づきお客様が自己の費用で修理した場合の費用




住まいの現場急行サービス

24時間365日

**お住まいのトラブルをサポート**

水周りのトラブルやカギを紛失した等でお困りの際、専門業者を手配し、30分程度の応急処置や解錠を行います。

▶ 対象となる建物

保険証券等記載の家財を収容する居住用の借戸室

(賃貸借契約上の占有部分内で発生するトラブルに限ります。共用部分および公的部分は除きます。またテナントガードは対象外となります。)

▶ サービス内容

1. トイレの詰まり除去
2. 給・排水管の故障によるあふれの原因個所の応急処置
3. 給・排水管のつまり除去 (30分を超える作業料金および部品代はお客様負担となります。)
4. 玄関ドアのカギ開け
(カギの作成・シリンダー交換の作業料金および部品代はお客様負担となります。)

※本サービスの実施の場合は、次に掲げる証明証の提示が必要になります。

- ①免許証等 (但し、免許証等の身分証明証の住所が、本サービス対象物件の所在地との一致が必要)
- ②免許証がない場合には、顔写真付の公的機関発行の証明証でも可 (但し、本サービス対象物件の所在地と住所が同一のもの)

《本サービスを提供できない主な事例》

- ①給湯器・エアコン・ウォシュレット等の故障
- ②給・排水管からの強い臭いや異音の発生
- ③室内外を問わず、給・排水管の凍結・解凍作業
- ④雨漏り、上階・隣室からの水漏れ
- ⑤カギの開錠に伴うカギの作成、シリンダー交換
- ⑥玄関ドア以外の開錠作業
- ⑦台風・豪雪、地震、噴火等の原因により破損、故障になった場合
- ⑧トラブル原因が入居者の故意による場合

※ 一部地域ではご利用いただけません。

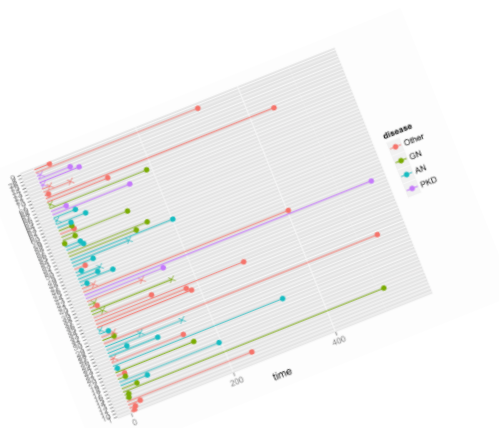
※ 本サービスは、当社が株式会社安心ダイヤルと契約する「ハウスサポートサービス規程」に従ってご提供するものであり、サービスのご提供は同規程に定めるところに従います。
(当社ホームページをご参照下さい。)

※ 本サービスの内容は、予告なく変更・中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。



業績データ

代表的な経営指標17
直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標18
直近の2事業年度における主要な業務の状況	
(1) 主要な業務の状況を示す指標等19
(2) 保険契約に関する指標等20
(3) 経理に関する指標等21
(4) 資産運用に関する指標等21
(5) 特別勘定に関する指標等22
(6) 責任準備金の残高の内訳22
直近の2事業年度における財産の状況	
(1) 貸借対照表23
(2) 損益計算書24
(3) キャッシュ・フロー計算書25
(4) 株主資本等変動計算書26
(5) 平成27年度決算の個別注記表27
(6) ソルベンシー・マージン比率30
(7) 時価情報等30



代表的な経営指標

(単位：千円)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
元受正味保険料	1,422,910	1,736,524	2,030,469
正味収入保険料	140,887	172,310	201,778
正味損害率	21.7%	15.6%	16.3%
正味事業費率	34.2%	1.1%	△3.1%
保険引受利益	56,839	94,291	160,340
経常利益	56,921	94,381	160,413
当期純利益	51,639	86,209	111,549
ソルベンシーマージン 比率	807.6%	1824.7%	2,123.3%
総資産	1,165,431	1,463,026	1,762,443
保険業法上の純資産額	331,291	422,016	538,831

元受正味保険料：元受保険料－（元受解約返戻金＋元受その他返戻金）

正味収入保険料：元受正味保険料－出再正味保険料

正味損害率：（正味支払保険金＋正味損害調査費）÷正味収入保険料

正味事業費率：正味事業費÷正味収入保険料

保険引受利益：保険引受収益－保険引受費用－保険引受に係る営業費及び一般管理費＋その他収支

経常利益：通常の営業・資産運用等の活動で生じた利益

当期純利益：経常利益に特別損益や法人税等を加減した事業年度の最終利益

ソルベンシーマージン比率：保険会社の支払い余力の割合を示す指標（リスク計測方法について、28ページをご参照ください。）

保険業法上の純資産額：貸借対照表の純資産の部合計額＋異常危険準備金＋価格変動準備金

直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：千円)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
経常収益	2,745,200	3,375,758	3,949,625
経常利益	56,921	94,381	160,413
当期純利益	51,639	86,209	111,549
資本金	207,000	207,000	207,000
発行済株式の総数	146 千株	146 千株	146 千株
純資産額	302,286	388,495	500,045
総資産	1,165,431	1,463,026	1,762,443
責任準備金残高	159,982	228,178	265,676
貸付金残高	—	—	—
有価証券残高	—	—	—
ソルベンシーマージン比率(注)	807.6%	1,824.7%	2,123.3%
配当性向	—	—	—
従業員数	26 人	31 人	32 人
正味収入保険料	140,887	172,310	201,778

(注) リスク計測方法の変更については28ページをご参照ください。

直近の2事業年度における主要な業務の状況

(1)主要な業務の状況を示す指標等

(単位:千円)

区 分	種 目	平成27年度	平成28年度
正味収入保険料 <small>〔元受正味保険料-出再正味保険料〕</small>	火 災	172,220	201,715
	費 用	89	62
	合 計	172,310	201,778
元受正味保険料 <small>〔元受保険料- (元受解約返戻金+元受その他返戻金) 〕</small>	火 災	1,735,626	2,029,839
	費 用	897	629
	合 計	1,736,524	2,030,469
支払再保険料 <small>〔再保険料- (再保険返戻金+再保険その他返戻金) 〕</small>	火 災	1,563,405	1,828,124
	費 用	808	566
	合 計	1,564,214	1,828,690
解約返戻金	火 災	118,051	118,023
	費 用	0	0
	合 計	118,051	118,023
保険引受利益 <small>〔保険引受収益-保険引受費用-保険引受に係る営業費及び一般管理費+その他収支〕</small>	火 災	94,312	159,831
	費 用	-20	509
	合 計	94,291	160,340
正味支払保険金 <small>〔元受正味保険金-出再正味保険金〕</small>	火 災	26,799	32,691
	費 用	0	143
	合 計	26,799	32,834
元受正味保険金 <small>〔元受保険金-元受保険金戻入〕</small>	火 災	244,068	324,189
	費 用	0	1,430
	合 計	244,068	325,619
回収再保険金	火 災	217,269	291,497
	費 用	0	1,287
	合 計	217,269	292,784

直近の2事業年度における主要な業務の状況

(2)保険契約に関する指標等

(単位:千円)

区 分		種 目	平成27年度	平成28年度
契約者配当金の額			—	—
正味損害率 <small>〔正味支払保険金+損害調査費〕÷正味収入保険料〕</small>		火 災	15.6%	16.2%
		費 用	0	228.5%
		合 計	15.6%	16.3%
正味事業費率 <small>〔正味事業費÷正味収入保険料〕</small>		火 災	1.1%	-3.0%
		費 用	—	-46.4%
		合 計	1.1%	-3.1%
コンバインド・レシオ (合算率) <small>〔正味損害率+正味事業費率〕</small>		火 災	16.7%	13.2%
		費 用	—	182.0%
		合 計	16.7%	13.2%
出 再 控 除 前	損害率	火 災	14.1%	16.0%
		費 用	0	227.3%
		合 計	14.1%	16.0%
	事業費率	火 災	67.6%	67.2%
		費 用	—	62.9%
		合 計	67.6%	67.2%
	合算率	火 災	81.7%	83.2%
		費 用	—	290.2%
		合 計	81.7%	83.2%
出再を行なった再保険者の数			1	1
出再保険料の上位5社の割合			100%	100%
出再保険料の格付ごとの割合			A+ 100%	A+ 100%
未収再保険金の額			71,197	77,348

直近の2事業年度における主要な業務の状況

(3)経理に関する指標等

(単位:千円)

区 分	種 目	平成27年度	平成28年度
支払備金の額	火災	13,487	22,716
	費用	65	90
	合計	13,552	22,806
責任準備金の額	火災	228,091	265,634
	費用	86	41
	合計	228,178	265,676
貸倒引当金/期末残高/期中の増減額/貸付金償却の額		—	—
利益準備金及び任意積立金		0	0
事業費(損害調査費含む)		1,180,487	1,376,551
損害率の上昇に対する経常利益の額の変動			
損害率の上昇シナリオ		発生損害率が1%上昇すると仮定します。	
計算方法		発生損害額の増加額=正味既経過保険料×1%	
経常利益の減少額		1,420	1,721

(4)資産運用に関する指標等

①資産運用の概況

(単位:千円)

項目	年度	平成27年度		平成28年度	
		金額	構成比	金額	構成比
現預金		479,061	32.7%	643,004	36.5%
金銭信託		—	—	—	—
有価証券		—	—	—	—
運用資産計		478,996	32.7%	642,970	36.5%
総資産		1,463,026	100%	1,762,443	100%

直近の2事業年度における主要な業務の状況

②利息配当収入の額及び運用利回り

区 分	平成27年度	平成28年度
資産運用の概況	現預金のみ	現預金のみ
利息配当収入の額	89	72
利息配当の運用利回り	0.018%	0.011%
有形固定資産及び有形固定資産合計の残高	19,808	16,028

(海外投資、有価証券投資、貸付金に関する指標は該当ありません。)

(5)特別勘定に関する指標 (該当ありません。)

(6)責任準備金の残高の内訳

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度
普通責任準備金	194,656	226,889
異常危険準備金	33,521	38,786

直近の2事業年度における財産の状況

(1)貸借対照表

資産の部			負債の部		
科 目	平成27年度	平成28年度	科 目	平成27年度	平成28年度
【 流動資産 】	【 1,349,197 】	【 1,644,883 】	【 流動負債 】	【 1,074,531 】	【 1,262,398 】
現金及び預金	479,061	643,004	支払備金	13,552	22,806
貯蔵品	5,087	2,802	責任準備金	228,178	265,676
未収保険料	301,034	369,472	未払金	17,005	23,156
未収金	186	185	代理店借	157,069	188,071
代理店貸	11,803	12,951	再保険借	565,570	632,388
再保険貸	507,460	562,796	仮受金	75,406	90,306
前払い費用	6,300	6,300			
仮払金	25,622	33,448	預り金		
繰延税金資産	12,614	13,887			
未収収益	25	33	リース債務	0	0
【 固定資産 】	【 112,664 】	【 116,874 】	未払法人税等	17,367	39,611
(有形固定資産)	(19,808)	(16,028)	未払事業税等	381	380
営業用不動産	5,865	5,865			
リース資産	1,140	0	負債の部合計	1,074,531	1,262,398
その他の有形 固定資産	30,661	33,557			
減価償却累計	-17,859	-23,393			
(無形固定資産)	(42,694)	(38,906)			
電話加入権	16	16	【 株主資本 】	【 388,495 】	【 500,045 】
ソフトウェア	42,678	38,890	(資本金)	(207,000)	(207,000)
(その他資産)	(50,161)	(61,938)	資本金	207,000	207,000
保険積立金	2,179	2,737	(資本剰余金)	(177,000)	(177,000)
差入保証金	13,718	13,435	資本準備金	177,000	177,000
長期前払費用	15,532	27,140	(利益剰余金)	(4,495)	(116,045)
敷金	731	625	繰越利益剰余	4,495	116,045
供託金	18,000	18,000			
【 繰延資産 】	【 1,165 】	【 685 】	純資産の部合計	388,495	500,045
繰延資産	1,165	685			
資産の部合計	1,463,026	1,762,443	負債及び純資産の部合計	1,463,026	1,762,443

(2) 損益計算書

単位：千円

科 目	平成27年度	平成28年度
【 経常収益 】	【 3,375,758 】	【 3,949,625 】
収入保険料	1,854,576	2,148,492
再保険金収入	217,269	292,784
再保険手数料収入	1,172,281	1,370,080
再保険返戻金収入	105,787	106,211
その他の再保険収入		
利息配当金収入	89	72
支払備金戻入		
責任準備金戻入		
IBNR支払備金戻入		
雑収入	25,755	31,984
【 経常費用 】	【 2,105,635 】	【 2,425,295 】
支払保険金	237,756	312,983
損害調査費	6,311	12,635
解約返戻金	118,051	118,023
再保険料	1,670,001	1,934,902
IBNR支払備金繰入	542	1,012
支払備金繰入	4,775	8,241
責任準備金繰入	63,679	32,232
異常危険準備金繰入	4,516	5,265
保険総利益	1,270,122	1,524,329
【 営業費及び一般管理費 】	【 1,174,175 】	【 1,363,915 】
営業利益	95,947	160,413
【 営業外費用 】		
雑損失等	1,566	
経常利益	94,381	160,413
【 特別利益 】		
固定資産売却除却益	27	
【 特別損失 】		
固定資産売却除却損	524	
税引前当期純利益	93,884	160,413
法人税及び住民税	20,289	50,136
法人税等調整額	-12,614	-1,273
当期純利益	86,209	111,549

直近の2事業年度における財産の状況

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位: 千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
保険料の収入	1,854,576	2,148,492
再保険収入	1,495,338	1,769,076
その他の収入	△121,465	△112,759
保険金等支払による支出	△244,068	△325,619
解約返戻金等支払による支出	△118,052	△118,023
再保険料支払による支出	△1,670,002	△1,934,902
事業費の支出	△1,174,175	△1,363,915
その他	123,172	126,866
小 計	145,324	189,215
利息及び配当金等の受取額	107	64
利息の支払額	-	-
契約者配当金の支払額	-	-
その他	25,755	31,984
法人税等の支払額	△5,158	△27,892
営業活動によるキャッシュ・フロー	166,028	193,372
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	△4,410	△14,411
有価証券の取得による支出	-	-
有価証券の売却・償還による収入	-	-
有形固定資産の取得による支出	△18,348	△2,895
有形固定資産の売却による収入	414	-
無形固定資産の取得による支出	△13,360	△14,756
その他投資活動による支出	△10,922	△13,773
その他投資活動による収入	3,767	1,996
投資活動によるキャッシュ・フロー	△42,859	△43,840
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	-	-
借入金の返済による支出	-	-
社債の発行による収入	-	-
社債の償還による収出	-	-
株式の発行による収入	-	-
自己株式の取得による支出	-	-
配当金の支払額	-	-
その他	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	123,169	149,531
現金及び現金同等物期首残高	119,366	242,535
現金及び現金同等物期末残高	242,535	392,066

(4) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

科 目		平成27年度	平成28年度
株主資本			
資本金	前期末残高	207,000	207,000
	当期変動額 新株の発行	0	0
	当期末残高	207,000	207,000
資本剰余金			
資本準備金	前期末残高	177,000	177,000
	当期変動額 新株の発行	0	0
	当期末残高	177,000	177,000
利益剰余金			
その他利益剰余金	前期末残高	-81,713	4,495
繰越利益剰余金	当期変動額 当期純損益金	86,209	111,549
	その他変動事由	0	0
	当期末残高	4,495	116,045
利益剰余金	前期末残高	-81,713	4,495
	当期変動額	86,209	111,549
	その他変動事由	0	0
	当期末残高	4,495	116,045
株主資本計	前期末残高	302,286	388,495
	当期変動額	86,209	111,549
	その他変動事由	0	0
	当期末残高	388,495	500,045
純資産の部			
	前期末残高	302,286	388,495
	当期変動額	86,209	111,549
	その他変動事由	0	0
	当期末残高	388,495	500,045

(5) 個別注記表・・・自平成28年4月1日～至平成29年3月31日

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法

無形固定資産 定額法

3. 当期末における支払備金及び責任準備金の内訳は次のとおりです。

[支払備金]

普通支払備金(出再支払備金控除前) 190,251,692円

同上にかかる出再支払備金 170,572,467円

差引(イ) 19,679,225円

IBNR支払備金(出再IBNR支払備金控除前) 35,539,700円

同上に係る出再支払備金 32,412,242円

差引(ロ) 3,127,458円

計(イ+ロ) 22,806,683円

[責任準備金]

普通責任準備金(初年度収支残) 226,889,406円

異常危険準備金 38,786,797円

計 265,676,203円

4. リース物件の所有権が借主の移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

5. 消費税等の会計処理は税込方式によっています。

6. 1株当たり純資産額は、3,424.9円であります。

II. 会計方針の変更に関する注記

消耗品その他これに準ずる経常的に消費する資産の取得に要した費用の額は、今期より取得した事業年度の費用として計上することに変更しています。

III. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 23,393,526円

IV. 損益計算書に関する注記

1. 収益及び費用の計上基準

- ①収益の計上基準は、発生主義に基づく実現主義で計上しています。
具体的には保険始期ベースで計上しています。
- ②費用の計上基準は、発生主義で計上しています。

2. 収益及び費用に関する金額

- ①正味収入保険料は、201,778,027円です。
- ②正味支払保険金は、32,834,468円です。
- ③支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりです。
差額補充法によって積み立てています。
- | | |
|----------------------------|-------------|
| 支払備金繰入額(出再支払備金控除前) | 82,700,582円 |
| 同上に係る出再支払備金繰入額 | 74,459,160円 |
| 差引(イ) | 8,241,422円 |
| IBNR支払備金繰入額(出再IBNR支払備金控除前) | 13,545,768円 |
| 同上に係る出再IBNR支払備金繰入額 | 12,533,280円 |
| 差引(ロ) | 1,012,488円 |
| 計(イ+ロ) | 9,253,910円 |

- ④責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりです。
差額補充法によって積み立てています。
- | | |
|--------------------|-------------|
| 普通責任準備金繰入額(初年度収支残) | 32,232,432円 |
| 異常危険準備金繰入額 | 5,265,072円 |
| 計 | 37,497,504円 |

3. 利息配当金収入は、主に八十二銀行の定期預金に係る預金利子であります。
4. 1株当りの当期純利益は、764.04円であります。

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期事業年度の末日における発行済株式の数146,000株であります。

VI. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の総額は13,887,628円であります。
繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、収支残による積立超過額分の責任準備金13,887,628円であります。

VII. 金融商品の状況に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

少額短期保険業者の資産運用は、預貯金(外貨建てを除く)・国債・地方債等に限定されているうえ、当社では安全性・流動性の確保のため決済預金及び預貯金による運用を基本方針としております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

科 目	貸借対照表計上額	時価(※1)	差額
1. 現金及び預金	643,004	643,004	—
2. 代理店貸	12,951	12,951	—
3. 再保険貸	562,796	562,796	—
4. 未収保険料	369,472	369,472	—
5. 代理店借	(188,071)	(188,071)	—
6. 再保険借	(632,388)	(632,388)	—

(※)負債に計上されているものについては、()で示しております。

VIII. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引は以下のとおりです。

1. 関連当事者の概要及び当社との関係

①名 称 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

②議決権の所有割合 38.4%

2. 取引により発生した債権債務に係る主な科目別の期末残高

(単位:千円)

科 目	残 高
再保険手数料(収益)	1,370,072
回収再保険金(収益)	292,784
再保険返戻金(収益)	106,221
再 保 険 料 (費用)	1,934,902
出向負担金(費用)	21,982
再 保 険 貸 (債権)	562,783
再 保 険 借 (債務)	632,388

直近の2事業年度における財産の状況

(6) ソルベンシー・マージン比率

(単位:千円)

	平成27年度	平成28年度
(1) ソルベンシー・マージン総額	422,571	582,385
① 純資産の部合計 (社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を除く。)	387,330	499,360
② 価格変動準備金	-	-
③ 異常危険準備金	33,521	38,786
④ 一般貸倒引当金	-	-
⑤ その他有価証券の評価差額 (税効果控除前) (99%又は100%)	-	-
⑥ 土地含み損益 (85%又は100%)	-	-
⑦ 契約者配当準備金の一部 (除、翌期配当所要額)	-	-
⑧ 将来利益	-	-
⑨ 税効果相当額	1,719	44,238
⑩ 負債性資本調達手段等	-	-
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの (⑩(a))	-	-
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの (⑩(b))	-	-
⑪ 控除項目 (-)	-	-
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R_1^2+R_2^2]}+R_3+R_4$	46,315	54,855
保険リスク相当額	27,357	32,253
R1 一般保険リスク相当額	16,665	19,809
R4 巨大災害リスク相当額	10,692	12,444
R2 資産運用リスク相当額	30,176	35,950
価格変動等リスク相当額	-	-
信用リスク相当額	2,468	2,567
子会社等リスク相当額	-	-
再保険リスク相当額	22,633	27,755
再保険回収リスク相当額	5,074	5,627
R3 経営管理リスク相当額	1,150	1,364
ソルベンシー・マージン比率 (1) / {(1/2) × (2)}	1824.7%	2123.3%

ソルベンシー・マージン比率とは？

保険は確率的な事象を扱うため、通常発生しうる程度の損害額は統計的に予測可能です。しかし、通常では予測不可能な大規模な損害が発生した場合にも、保険会社はその損害に対する補償をする必要があります。この、通常の予測を超えたリスクに対応する余力を示したものがソルベンシー・マージン比率です。その意味で「ソルベンシー・マージン」はしばしば「支払余力」と訳されます。この数値が200%を下回った場合、原則として金融庁から何らかの監督上の措置(早期是正措置)がとられることとなっているため、行政上の取り扱いとしては200%を超えていれば安全な会社とみなす、とされています。

(7) 時価情報等

有価証券 当該事項はありません。

金銭の信託 当該事項はありません。



MEMO





コーポレートデータ

沿革31
店舗所在地31
組織32
株主 株式の状況33
役員 の状況34
使用人の状況34



平成13年10月	e-Net 共済会設立
平成13年10月	家財補償 e-Netバリュープランリリース
平成15年6月	本部移転
平成15年7月	基幹システム及び不動産管理・共済事務一体型システムの導入
平成16年1月	事業用補償 e-Netテナントプランリリース
平成16年3月	コンビニ収納事務開始
平成16年7月	口座自動振替収納事務開始
平成18年3月	Webシステム「NEWS」の導入
平成18年3月	株式会社（資本金3,000万円）に組織変更と同時に、本店を長野県 佐久市に移転
平成18年4月	保険業法改正により特定保険業者となる
平成18年6月	東京支店開設
平成18年9月	資本金増資（資本金 3,950万円 資本準備金 950万円）
平成20年2月	あいおい損害保険株式会社と業務提携
平成20年3月	資本金増資（資本金 9,200万円 資本準備金 6,200万円）
平成21年1月	少額短期保険業登録
平成21年3月	東京支店移転
平成21年9月	クレジット収納事務開始
平成21年10月	資本金増資（資本金 20,700万円 資本準備金 17,700万円）
平成22年4月	保険法制定にともない賃貸住宅・賃貸店舗普通保険約款改定
平成23年9月	携帯電話を利用したQRコードによるクレジット収納事務開始 ※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です
平成24年7月	賃貸住宅入居者総合保険「新リビングガード」リリース
平成24年11月	賃貸住宅費用補償保険「Re-Room」リリース
平成25年3月	賃貸住宅入居者総合保険「新リビングガードプラス」リリース
平成25年5月	九州営業所開設
平成26年9月	賃貸住宅入居者総合保険「新リビングガードスーパー」リリース
平成26年10月	本店移転
平成27年12月	賃貸住宅補償総合保険「新バリュープラン」リリース
平成28年2月	東京支店移転

店舗所在地

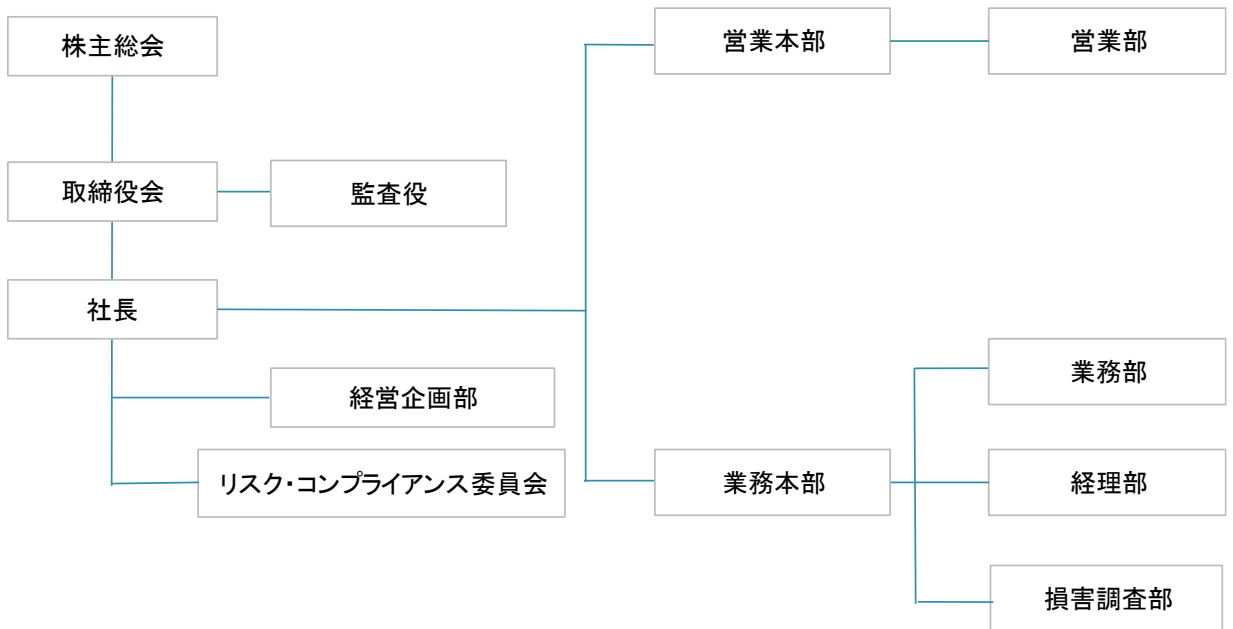


本 店：長野県佐久市岩村田1826番地1

東京支店：東京都港区芝浦二丁目14番5号
ユニベル田町ビル6F

九州営業所：福岡市博多区上川端町12番地28号
安田第1ビル4F

組織図



(1) 株主総会に関する事項

【第11期定時株主総会】

招集日 平成28年6月24日

決議事項 1. 当社第11期計算書類承認の件
本件は原案どおり承認されました。

(2) 株式数

発行可能株式総数 600千株

発行済株式の総数 146千株

(3) 当年度末株主数

17名

(4) 大株主

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等(千株)	持株比率(%)
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	56.0	38.4
土屋 知博	25.8	17.7
坂口 智章	18.6	12.7
田原 敏明	15.0	10.3
佐藤 哲也	12.6	8.6
八十二キャピタル株式会社	4.9	3.4
佐藤 悟	3.6	2.5
羽生田 宇多子	2.9	2.0
田中 利勢子	1.2	0.8
橋詰 一博	1.2	0.8

持株比率10%以上の株主4名を含め、上位10名の株主を掲載しています。

会社役員に関する事項

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
田原 敏明	取締役会長		
土屋 知博	代表取締役社長		
谷口 雄一	常務取締役		
高坂 慎也	常務取締役		
荒井 純子	常務取締役		
矢野 達也	社外取締役	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	
佐藤 哲也	非常勤監査役		税理士
川中 浩平	非常勤監査役		弁護士

使用人の状況(平成29年3月31日現在)

区分	前期末	当期末	当期 増減	当期末現在		
				平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
内務職員	31名	32名	1名	43歳	2年	277千円
営業職員	-	-	-	-	-	-



e-Net
少額短期保険株式会社

e-Net 少額短期保険株式会社の現状2017
2017年7月発行
〒385-0022 長野県佐久市岩村田1826番地1
TEL 0267-66-0220
info@e-netcom.co.jp
URL <http://www.e-netcom.co.jp>